通知·通達

- ○令和3年3月4日 【日行連発第1689号】交通事故業務の正しい推進に向けたアンケートの周知協力について(依頼)
- ○令和3年3月5日 【商工第1165号】新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に 伴う雇用者への配慮について(依頼)
- ○令和3年3月5日 【ご減第146号】事業系一般廃棄物の適正処理について
- ○令和3年3月5日 【日行連発第1658号】令和3年度特定行政書士法定研修について
- ○令和3年3月11日 【日行連発第1737号】適正な価格による工事発注について (周知)
- ○令和3年3月11日 【日行連発第1739号】新型コロナウイルス感染症に係る緊急 事態措置を実施すべき区域の変更(令和3年2月26日)に伴う工事及び業務の対応 について(周知)
- ○令和3年3月16日 【関地協発第28号】東京出入国在留管理局からの「申請等取 次者の皆様へ御協力のお願い」について
- ○令和3年3月16日 【日行連発第1757号】クレジットカードを利用して地方税を 納付した場合の納税証明書について(周知)
- ○令和3年3月19日 【日行連発第1781号】「新型コロナウイルス感染症の影響に 対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて」の一部 改正等について(周知)
- ○令和3年3月22日 【日行連発第1798号】自動車の廃車等に係る窓口の混雑緩和 対策について(周知)
- ○令和3年3月24日 【日行連発第1808号】令和3年経済センサスに関する通知に ついて
- ○令和3年3月26日 【日行連発第1813号】令和3年度専修大学大学院における司 法研修について(お願い)
- ○令和3年3月26日 【建指第231号】水戸市開発審査会付議基準の改正について (通知)
- ○令和3年3月30日 【日行連発第1840号】新型コロナウイルス感染症に係る緊急 事態措置の終了後における工事及び業務の対応について(周知)
- ○令和3年3月30日 【日行連発第1841号】施工体制台帳の作成等についての改正 について(周知)
- ○令和3年3月31日 【日行連発第1868号】解体工事業許可の経過措置の延長について(周知)
- ○令和3年3月31日 【日行連発第1870号】経営事項審査の審査基準・項目改正について(周知)
- ○令和3年4月5日 【農政第840-4号】「農地法関係事務処理の手引き(農地転用 関係)」の一部改正について(通知)
- ○令和3年4月22日 【監第68号】令和3・4年度建設工事入札参加資格(経営 JV)の定期及び追加受付について(通知)
- ○令和3年4月26日 令和3年度建設業経営者研修会の開催方法について(通知)

総務省及び経済産業省担当部局から以下のとおり周知依頼をいただきましたの で、会員の皆様にお知らせいたします。

> 総統経セ第 20210201統局第1号 令和3年3月12日



経済産業省大臣官房調査統計グループ



令和3年経済センサス-活動調査について (周知等依頼)

日頃より政府が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。また、昨年、「令 和3年経済センサス - 活動調査」に先立ち実施した「企業構造の事前確認」における周知について御 協力いただいた団体の皆様におかれましては、誠にありがとうございました。

総務省・経済産業省では、本年6月に全ての事業所・企業を対象とした「令和3年経済センサス -活動調査」(以下「本調査」という。) を実施します。本調査は、我が国における経済活動の実態を明 らかにすることを目的として、統計法に基づき5年に一度実施している政府の重要な調査で、その 調査結果は、国及び地方公共団体における各種政策の立案、実施のための基礎資料としての利活用 や、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用していただいております。

今回の調査は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中での実施となることから、調査 票の回収に係る非接触の取組みとしてインターネットによる回答をより一層促進していくことが必

つきましては、現下の厳しい状況の中で大変恐縮ではございますが、傘下に加盟企業・団体のある 皆様におかれましては、貴団体が発行される機関誌(紙)への記事、広告の掲載等を通じまして、加 盟されている方々へ本調査の実施及びインターネット回答の奨励について御周知いただきますよう お願い申し上げます。

また、本調査は企業だけでなく全ての団体の皆様も対象になりますので、5月に調査票が配布さ れましたら御回答をいただきますよう、併せてお願い申し上げます。

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室 電話:03-3501-6606 (直通)



※更に詳しい内容がございますので、詳細については、本会HP (http://www.ibaraki-gyosei.or.jp)を ご確認いただくか、本会事務局宛までお問い合わせ下さい。